平成２８年８月２６日

　市町村障害福祉主管課

　舗装具・日常生活用具担当　各位

ＮＰＯ法人神奈川県視覚障害者福祉協会

理　事　長　　　　鈴　木　孝　幸

平成２８年度補装具費・日常生活用具に関する研修会開催に係る職員の派遣について（依頼）

　残暑の候、各位におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

　さて、当法人では、厚生労働省の協力を得て別紙開催要項のとおり標記研修会を開催することと致しました。

　そこで、参加者を募集致します。

　つきましては、給付に関する事業を円滑に進めるため、給付担当者のご参加をお願いいたします。

記

１　期　日　　平成２８年１０月２５日（火）　１４時～１６時１５分

２　会　場　　神奈川県ライトセンター研修室

　　　　　　　住所：〒２４１－０８２１　横浜市旭区二俣川１丁目８０－２

３　対　象　　研修会出席は次のとおりといたします。

　　　　　　　県内市町村担当者、視覚障害者関係団体、視覚障害者関係施設等

４　次　第　　開会・挨拶

　　　　　　　（１）補装具費支給制度の適切な理解と運用について

　　　　　　　（２）日常生活用具の支給に係る現状と運用について

　　　　　　　（３）質疑・応答

５　申込締め切り・方法　　１０月１９日（水）までに、メールで申し込む。

６　事務局　　申込み・問い合わせ：NPO法人神奈川県視覚障害者福祉協会事務局

　　　　　　　電話：　０４６－２０５－６０４０　　ＦＡＸ：　０４６－２０５－６９７１

　　　　　　　メール：jimu@npo-kanagawa.org

　　　　　　　担当：　鈴木　福喜多

平成２８年度補装具・日常生活用具に関する研修会開催要綱

１　目　的　　補装具・日常生活用具費支給制度の適切な運用のため、市町村職員・当事者・関係者の研修を行ない基本的な考え方や手続を研修することにより、補装具・日常生活用具の支給に関する制度の理解や解釈を深め、視覚障害のある者の補装具支給制度並びに日常生活用具支給の適正な運用が行われることを目的とする。

２　主　催　　ＮＰＯ法人神奈川県視覚障害者福祉協会

３　期　日　　平成２８年１０月２５日（火）　１４時～１６時１５分

４　会　場　　神奈川県ライトセンター　研修室

　　　　　　　住所：〒２４１－０８２１　横浜市旭区二俣川１丁目８０－２

５　内　容　　（１）補装具費支給制度の適切な理解と運用について

　　　　　　　（２）日常生活用具の支給に係る現状について

　　　　　　　（３）質疑応答

６　資　料　　平成２５年度に作成した「補装具費支給事務ガイドブック」

　　　　　　　※　各市町村に送付済みの資料となります。

　　　　　　　※　必要な資料は主催者において準備する。

７　次　第　　１３時３０分　受付

　　　　　　　１４時００分　開会　あいさつ

　　　　　　　１４時１０分　補装具費支給制度の適切な理解と運用について

　　　　　　　　　　　　　　講師：厚労省自立支援振興室　秋山福祉用具専門官

　　　　　　　１５時００分　日常生活用具の支給に係る現状と運用について

　　　　　　　　　　　　　　講師：神奈川県視覚障害者福祉協会　鈴木理事長

　　　　　　　１５時５０分　質疑応答

　　　　　　　１６時１５分　閉会

８　対象者　　次に掲げる者を対象として実施。

　　　　　　　（１）市町村職員　　（２）都道府県職員（更生相談所職員を含む）

　　　　　　　（３）視覚障害当事者　　（４）同行援護事業所及び従業者

　　　　　　　（５）特別支援学校職員　　（６）家族・ボランティア等　　（７）関係者等

９　受講料　　無料

10　申し込　　必要事項を記入の上、電子メールで申し込む。

　　　　　　　以下の順に記載

　　　　　　　所属　氏名　勤務先住所　勤務先電話番号

11　申込先　　次のアドレスまでメールで申し込む

　　　　　　　メールアドレス：　jimu@npo-kanagawa.org

　　　　　　　※メールのタイトルは『市町村名「補装具・日生具研修会参加希望」』と記入

12　締　切　　平成２８年１０月１９日（水）

13　事務局　　問い合わせ・申し込み先は次の所まで

　　　　　　　神奈川県視覚障害者福祉協会　事務局

　　　　　　　神奈川県視覚障害者情報センター「神奈川ライトハウス」内

　　　　　　　理事長：鈴木孝幸　　事務局長：福喜多恭子

　　　　　　　住所：〒２５２－８５４０　座間市入谷３－１７０７－１６－Ｃ１０２

　　　　　　　電話：０４６－２０５－６０４０

　　　　　　　メール：jimu@npo-kanagawa.org